

鳥取大学大学院連合農学研究科教員調書（再審査用）等に関する記入・作成要領

教員調書（再審査用）の記入に当たっては、次の事項に留意して記入して下さい。

1. 最近5年間とは、2015年10月から2020年9月とする。
2. 【所属】欄には、鳥取大学大学院連合農学研究科での所属（連合講座名まで）を記入する。
3. 「准教授のDO合審査についての申合せ」は教員資格再審査には適用しない（教授のDO合審査と同基準を用いる）。

研究業績欄

* 業績欄の記載に関して、詳細な書式まで見本に従う必要はありません。筆者名、タイトル、雑誌名、巻号、ページ、出版社、出版年月、ISBN番号、DOI、教員資格審査用学術雑誌リストの雑誌番号など、必要事項が記載されていれば問題ありません。実質的な業績確認・審査が可能であれば、書式などの軽微な訂正は求めません。

1. 刊行年順に（古い順から）番号を付して記載する。
2. 刊行年は西暦で記載する。ただし、「最近5年間」の起算年（2015年）と最終年（2020年）は月まで記入する（2020年4月の場合2020. 4）。この場合、刊行月まで確認できるデータ（ウェブページ等）を当該著書・学術論文に付加したPDFファイルを作成し、提出すること（「提出要領」参照）。
3. 「4. 最近5年間における研究業績数」欄には、「5. 研究業績」欄に記載しない業績も含めた全数を記入する。
4. 「5. 研究業績」欄の「A. 著書」及び「B. 学術論文」では、DO合資格対象者は合計して(A+B)最大7編まで、D合資格対象者は最大5編までが記載可能。記載した業績のデータに関しては、別紙「提出要領」に従い、PDFファイルとして提出する。
【重要】教員資格再審査の審査基準としては、DO号資格対象者は5編、D合資格対象者は3編が基準となりますので、「B. 学術論文」のみで基準数に達するのであれば、それ以上の数の学術論文や著書を記載して頂く必要は必ずしもありません。
5. 投稿中で9月末日までに受理の可能性がある論文については、“投稿中”として記載してよい。ただし、9月30日までに連大総務係（ag-rensou@ml.adm.tottori-u.ac.jp）に結果を報告すること。9月30日までに受理された論文については、受理済論文として取り扱う。

A. 著書

1. 「A. 著書」は、学術的雑誌の総説等を含む。下記の〈著書、学術論文の性格と範囲〉を参照すること。総説等の場合、リンク付書式でDOIを記載する（論文情報確認のため必須）。日本語論文の場合も、J-Stage、JaLC（JST）、国立国会図書館データ等を参照し、可能な限り付加すること。申請者名にはアンダーラインを付す。

2. 単行本、教科書、参考書等の場合は、必ず ISBN を記入する。ISBN 未記入の場合は、業績としてカウントしない。1冊の著書の中で複数の箇所を執筆した場合は、pp. XX-XX, XX-XX, XX-XX, のように連記して1つの業績として示す。
3. 添付データは、「**提出要領**」に従い作成すること。執筆頁、表紙、著者・編者名、発行年月、発行所、発行所所在地、ISBN 番号等の必要事項が全て確認できるデータを含む PDF ファイルを作成すること。なお、PDF ファイルのファイル名の中の番号は、教員調書中の番号 (A1、A2・・・) と一致させること。

B. 学術論文

1. 受理済の論文は含めることができる（ただし、次回の再審査では業績に含めることはできない）。投稿中の論文は除く。受理済の論文については、受理証明書を添付した PDF ファイルとして提出する。受理の通知メール等をデータとして提出する場合は、メール本文をコピー、ペーストしたものでなく、メールの印刷画面（ヘッダー等が付されたもの）をそのまま用いる。
2. 論文著者中の申請者名にはアンダーラインを付す。
3. 雑誌名は“**教員資格審査用学術雑誌リスト（最新版）（Excel ファイル）**”に掲載されている通りに記載し、省略しない。雑誌名の後に、[] 書きで**学術雑誌リスト中の、雑誌の通し番号**を記入すること（記入例参照）。
4. 発表雑誌名の名称は省略しない。
5. すべての原著論文に、リンク付書式で DOI を記載する（論文情報確認のため必須）。日本語論文の場合も、J-Stage、JaLC (JST)、国立国会図書館データ等を参照し、可能な限り付加すること。
6. 各学術論文には、原著論文、短報、Short communication 等の**論文カテゴリー**を記載する。
7. 記載した論文の PDF ファイルは、「**提出要領**」に従い作成すること。なお、PDF ファイルのファイル名の中の番号は、教員調書中の番号 (B1、B2・・・) と一致させること。

<著書，学術論文の性格と範囲>

<著書>

- ・著者の専門領域に関する学術的ないしは技術的な出版物（出版社又は研究機関の刊行）で定期刊行物を除く単行本
- ・教科書，参考書，学術的雑誌の総説，翻訳書，事典など（ただし，その判定は審査委員会に委ねる。）

<学術論文>

- ・「連大教員資格審査に係わる学術雑誌」として代議委員会で認めたもの